

指 示

平成24年3月30日

田村市長 殿

写) 福島県知事 殿

平成23年(2011年)福島第一原子力発電所
事故に係る原子力災害対策本部長

東京電力株式会社福島第一原子力発電所において発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第20条第3項に基づき、下記のとおり指示する。

記

1. 田村市における平成23年3月12日の原子力災害対策本部長指示により避難のための立退きを求めた東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域については、平成23年12月26日に原子力災害対策本部において決定した「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」を踏まえ、平成24年4月1日午前0時をもって別紙のとおり避難指示解除準備区域に見直し、当該区域の居住者等に対してその旨周知するとともに、引き続き避難を継続させること。
2. 田村市における平成23年4月21日の原子力災害対策本部長指示により設定された警戒区域については、平成23年12月26日に原子力災害対策本部において決定した「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」を踏まえ、平成24年4月1日午前0時をもって解除し、居住者等に対してその旨周知すること。

避難指示解除 準備区域	田村市都路町古道 字尾ノ川の全ての区域 字下ノ久保の全ての区域 字下ノ原の全ての区域 字番坊の全ての区域 字前田の全ての区域 字上野前の全ての区域 字場々の全ての区域 字権七田の全ての区域 字柳野沢の全ての区域 字八小屋の全ての区域 字下野前の全ての区域 字稲葉下の全ての区域 字仲ノ前の全ての区域 字鍛冶屋前の全ての区域 字申酉の全ての区域 字川向の全ての区域 字南作の全ての区域 字萩田の全ての区域 字反田の全ての区域 字鳥伏の全ての区域 字横山89番地8、89番地9、89番地11、 92番地1、92番地2、92番地3、 92番地4、93番地1、93番地3、 93番地4、93番地5、101番地1、 101番地2、101番地3、 101番地8、101番地9、 101番地10、101番地11、 101番地12、101番地13、 101番地14、101番地15、 105番地1、105番地2、 105番地3、112番地1、 112番地2、112番地3、 115番地1、115番地2、 116番地1、116番地2、 116番地3、117番地1、
----------------	---

<p>避難指示解除 準備区域</p>	<p>1 1 7 番地 2、1 1 7 番地 3、 1 1 7 番地 4、1 1 7 番地 5、 1 1 7 番地 6、1 1 7 番地 7、 1 1 7 番地 8、1 1 7 番地 9、 1 1 7 番地 1 0、1 1 8 番地、1 1 9 番地、 1 2 4 番地、1 2 5 番地、1 2 9 番地 1、 1 2 9 番地 2、1 2 9 番地 3、 1 2 9 番地 4、1 2 9 番地 5、 1 2 9 番地 6、1 3 0 番地、1 3 2 番地、 1 3 5 番地、1 3 6 番地、1 3 7 番地、 1 3 8 番地</p> <p>字戸屋 8 4 番地、8 5 番地 1、8 7 番地 1、 8 7 番地 2、8 7 番地 4、8 7 番地 1 3、 8 7 番地 1 4、8 7 番地 1 5、 8 7 番地 1 6、8 8 番地 1、8 8 番地 3、 8 8 番地 7、8 8 番地 8、9 0 番地、 9 1 番地 1、9 1 番地 2、9 1 番地 7、 9 1 番地 8、9 2 番地 2、9 2 番地 4、 9 3 番地 1、9 3 番地 3、9 3 番地 4、 9 3 番地 5、9 5 番地 1、9 5 番地 3、 9 6 番地 1、9 6 番地 4、9 6 番地 5、 9 8 番地 1、9 9 番地 1、1 0 0 番地 1、 1 0 0 番地 3、1 0 4 番地 1、 1 0 4 番地 2、1 0 5 番地 1、 1 0 6 番地 1、1 0 8 番地 1、 1 0 8 番地 2、1 1 1 番地 1、 1 1 1 番地 2、1 1 1 番地 3、 1 1 1 番地 5、1 1 2 番地、1 2 7 番地 1、 1 2 7 番地 2、1 2 7 番地 3、 1 2 8 番地 1、1 2 8 番地 2、 1 2 8 番地 3、1 2 9 番地、1 3 5 番地、 1 3 7 番地、1 3 8 番地、1 4 5 番地</p> <p>字小滝沢のうち、1 2 1 番地 1、1 2 1 番地 2、 1 2 1 番地 3、1 2 1 番地 4、 1 2 1 番地 7、1 2 1 番地 8、 1 2 1 番地 9、1 2 1 番地 1 0、 1 2 1 番地 1 1、1 2 1 番地 1 3、</p>
------------------------	---

<p>避難指示解除 準備区域</p>	<p>1 2 1 番地 1 4、1 2 1 番地 1 5、 1 2 2 番地 2、1 2 6 番地、 1 2 8 番地、1 3 7 番地、1 3 8 番地、 1 3 9 番地、1 4 0 番地、1 4 1 番地 1、 1 4 1 番地 2、1 4 2 番地、1 4 3 番地、 1 4 4 番地、1 4 6 番地 2、1 4 8 番地、 1 4 9 番地、1 5 3 番地、1 5 6 番地 を除く区域</p> <p>田村市内国有林福島森林管理署 2 6 9 林班から 2 8 3 林班</p>
------------------------	---